

ハラスメントに対する基本方針

すべての従業員が安心して働くことのできる職場環境を守るために

はじめに

株式会社東北日立(以下「当社」といいます。)は、すべての従業員の人格と尊厳を尊重し、安心して働くことのできる職場環境の実現に取り組んでおります。

当社は、お客様との信頼関係を大切にし、ご意見・ご要望には真摯に対応いたします。

一方で、従業員の人格や尊厳を傷つける言動、社会通念上許容される範囲を超える要求や迷惑行為については、毅然とした姿勢で対応いたします。

ハラスメントに対する基本方針

当社は、その行為者が日立グループ内であるか外であるかを問わず、ハラスメント行為を決して容認しません。従業員の職場における安心・安全を守る観点により、会社として必要な措置を講じます。また、以下の日立グループ規則においても、ハラスメントを容認しないことを宣言しています。

【日立グループ ハラスメント防止規則】

日立グループは、日立グループ外の行為者から日立グループの役員及び従業員へのハラスメントについても容認しません。

【日立グループ 企業倫理・行動規範】

日立は、労働災害を防止し、従業員・家族の心身の健康を増進させるための具体策を取り入れることにより、安全の確保に努めます。

主な対象となるハラスメント

1 パワーハラスメント

以下の3つの要素をすべて満たすもの

- 優越的な関係を背景とした言動
- 業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの
- 労働者の就業環境が害されるもの



2 カスタマーハラスメント

以下の3つの要素をすべて満たすもの

- 顧客、取引先、施設利用者など、業務上の関係がある相手による言動
- 労働者が従事する業務の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたもの
- 労働者の就業環境が害されるもの



3 その他のハラスメント

相手の意に反する言動などにより、不利益を与えたり、就業環境や求職活動等を害する行為。



当社の取り組み

-  **相談・通報体制の整備**
ハラスメントに関する相談・通報ができる体制を整備します。
-  **従業員教育の実施**
ハラスメント防止に関する教育・啓発を継続的に実施します。
-  **プライバシー保護**
相談者・通報者のプライバシーを保護します。
-  **不利益取扱いの禁止**
相談・通報したことを理由にして、不利益な取扱いはい行いません。
-  **再発防止措置**
事実確認に基づき、再発防止に向けた取り組みを実施します。

悪質な事案への対応



従業員の心身への危険が予想される場合など、特に悪質と判断される事案については、必要に応じて警察や外部専門機関と連携して対応します。

お客様へのお願い



当社は、お客様との信頼関係を大切に、より良いサービスの提供に努めてまいります。

皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。